

## 第32回 剣道指導者育成中央研修会 要項

## 1. 目的

剣道を正しく普及・伝承させるため、「剣道の理念」に基づいた指導法を国内外の各層各領域に伝達しうる講師の養成を図る。

## 2. 期 日

令和6年10月26日(土)～10月27日(日) 2日間

10月26日(土) 13時30分 開講式

10月27日(日) 13時 閉講式

## 3. 会場及び宿泊

日本武道館研修センター (交通 別紙案内図参照)  
〒299-5231 千葉県勝浦市沢倉 582 TEL 0470-73-2111

## 4. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

## 5. 役員・講師

別紙記載名簿のとおり。

## 6. 受講資格および人員

- (1) 剣道指導者育成東西研修会を受講し、選考された剣道教士八段の者。
- (2) 受講人員は、23名以内とする。

## 7. 費 用

宿泊費は全日本剣道連盟が負担する。交通費(県庁所在地より)については20,000円以下の場合、自己負担とする。上記金額を超えた分については全日本剣道連盟が負担とする。

※北海道・四国・九州地方は飛行機利用可とするが、その場合、航空会社または旅行会社等の領収書(税額および宛先記載のある)の提出をお願いします。なお、航空運賃はフレックス運賃を上限とし、宿泊等が付属した「パック」での領収書はお支払いが出来ません。

## 8. 携 行 品

「剣道指導要領」、「剣道講習会資料」、「日本剣道形解説書」、「木刀による剣道基本技稽古法」、剣道具、竹刀、木刀、筆記具、館内用サンダル等

※書籍を熟読の上参加すること。

## 9. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意して本研修会に参加すること。また、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については特に留意すること。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は参加者の事故に対し(研修会会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

面をつけて剣道を行う際には、飛沫の飛散防止等のため、口の部分を覆うシールドもしくは、面マスクを着用する。

## 第47回剣道審判法中央研修会 要項

1. 目 的  
剣道界の審判能力の向上を図るため、審判実技ならびに指導にあたる、講師要員を養成する。
2. 期 日  
令和6年11月30日(土) 13:30 開講式  
令和6年12月1日(日) 15:00 閉講式
3. 会場および宿泊  
日本武道館研修センター ※別紙案内図参照  
〒299-5231 千葉県勝浦市沢倉 582 TEL0470-73-2111
4. 主 催  
公益財団法人 全日本剣道連盟
5. 役員・講師  
別紙記載名簿のとおり。
6. 日 程  
別紙記載日程表のとおり。
7. 費 用  
宿泊費は全日本剣道連盟が負担する。交通費(県庁所在地より)については20,000円以下の場合、自己負担とする。上記金額を超えた分については全日本剣道連盟が負担とする。  
※北海道・四国・九州地方は飛行機利用可とするが、その場合、航空会社または旅行会社等の領収書(税額および宛先記載のある)の提出をお願いします。なお、航空運賃はフレックス運賃を上限とし、宿泊等が付属した「パック」での領収書はお支払いが出来ません。
8. 携 行 品  
剣道試合・審判規則による審判服、剣道試合・審判規則、運営要領の手引き、筆記具、剣道用具一式、審判旗、館内移動用履物(スリッパ等)
9. 安全管理  
参加者は、各自十分健康管理に留意して参加すること。また、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については特に留意すること。  
主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院は含まない)は主催者が負担する。  
なお、主催者は参加者の事故に対し(会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。  
面をつけて剣道を行う際には、飛沫の飛散防止等のため、口の部分を覆うシールドもしくは、面マスクを着用する。
10. 個人情報等への取り扱い  
※以下を周知して下さい。  
参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟が実施する本研修会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。  
全日本剣道連盟は、研究材料としてビデオ撮影することがある。
11. 注意事項  
(1) 本研修会では、関係者のみの入場を認める。  
(2) 本研修会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある者は入場できません。